

令和2年第8回半田市議会定例会決算審査建設産業委員会委員長報告書

当建設産業委員会に付託された案件については、9月15日は午前9時30分から、18日は午後1時30分から、23日は午前9時30分から、24日は午後3時から、いずれも委員会室において、30日は午前9時50分から、全員協議会室において、いずれも委員全員出席のもと、慎重審査しましたので、その経過と結果をご報告申し上げます。

初めに、議案第74号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

国のGo To Eatキャンペーン事業について、参加飲食店は業界ガイドラインに基づき感染予防に取り組んでいることを条件に登録されているとのことだが、市として感染予防対策が行われているかどうか店舗を巡回するなどの確認は行うのか。とに対し、

登録店舗全店を巡回し、条件遵守の確認をすることは考えておりません。しかし、市民等から、条件が守られていない店舗の通報等があった場合は、該当店舗の状況確認を行い、守られていない場合は、勧告、さらには愛知県の事務局に情報提供などを行ってまいります。とのこと。

登録店舗に対し、登録店舗と分かりやすいようにのぼり旗を配付することだが、配付時に、各店舗で感染症予防対策に関する条件が守られていることを確認すべきではないか。とに対し、

配付の際、感染症予防対策に関する取り組み内容の店内での掲示、およびその取り組み内容が実施されていることを確認します。とのことでした。

そのほか、委員からは登録店舗の感染症予防対策について、国の監視機能に疑問がある中で、安易にPRしてもよいのか。また、市が独自にマニュアルを作り対策を講じるべきとの発言がありました。

その後、討論を省略し採決した結果、委員全員をもって、原案のとおり可と認めることに決定しました。

次に、認定第1号中、当委員会に分割付託された案件については、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

まず、市民経済部所管分では、

観光振興を3つの重点分野の1つと掲げている中で、経済効果が見えづら
いが、半田市の観光振興はどのような方向性で進めているか。とに対し、

半田市は観光だけで経済が成り立っている市ではなく、観光振興は経済活
性化の一要素だと考えています。また、観光振興を進めていく中で市民が半
田市に愛着を持ってもらうことも目指すべき方向性の一つと考えています。
とのこと。

知多半島広域観光推進事業、竜の子街道プロジェクト推進事業の効果はど
のように考えているか。とに対し、

半田市の観光資源のみでは、他県等遠方から観光客を誘客することは難し
いと考えています。周辺地域との広域連携による観光振興を進める中で、半
田市に訪れてもらえるような展開につなげてきたことが、観光入込客数の増
加につながったと考えています。とのこと。

証明書等コンビニ交付事業について、マイナンバーカードを利用した証明
書等のコンビニでの交付率は令和元年度は、4.72%だが、現時点ではど
のようか。また目標はどのようか。とに対し、

現時点の交付率は約8.5%でマイナンバーカード取得者のうち約25%
の方がコンビニ交付を利用しています。また、マイナンバーカード取得者の
50%がコンビニ交付を利用することを目標としています。とのこと。

証明書等のコンビニ交付の利用促進のために市民にどのようにPRしてい
るか。とに対し、

マイナンバーカード交付の際にカラー刷りのチラシをお渡ししているほか、
市民課の窓口にコンビニ交付利用促進のポスターを掲示しています。コンビニ
での証明書等の交付は、マルチコピー機を利用するため、今後は説明用の
動画を作成し、窓口で紹介したり、手順を示したわかりやすいチラシを配付
したりするなど、利用促進に一層努めてまいります。とのこと。

旅券発給事務について、クラシティパスポートセンターの開設から1年が経過したが、効果をどのように考えているか。とに対し、

パスポートセンターの利用者には、クラシティ1階2階の店舗で使える割引券を配布しており、店舗への誘客につながる効果があると考えています。パスポートセンターの利用者が、どの程度1階2階の店舗を利用したかが分かりませんので、今後、アンケートを実施するなど、把握に努めてまいります。とのこと。

商業施設助成事業は、令和元年度は補助金利用件数が2件とのことだが、それについてどのように分析しているか。とに対し、

利用件数は2件にとどまりましたが、補助金のあり方について見直し、中心市街地をはじめとする商業地域への商業集積を図るために、補助対象区域の一部を市街化区域全体から既存商店街区域に絞った結果であり、商業地域への商業集積はできたと考えています。とのこと。

雇用対策事業においてヤングジョブキャラバンinはんだの、セミナーに参加した方は、就労につながったのか。とに対し、

セミナー参加者17名にアンケートを行った結果、3名から回答があり、うち2名が、「就職している」または「今春就職先が決まっている」との回答を得ています。とのこと。

農業委員会事務について、どのような方法で耕作放棄地の発生予防対策に努めたか。とに対し、

耕作放棄地について、一昨年から、市報に掲載し始めたところ、耕作放棄地になる前に農地を必要とする新規就農者につなげることができ、新規の耕作放棄地の発生が抑制できました。現在ある耕作放棄地についても、新規就農者につないでいきます。とのこと。

工業団地の造成について企業庁を介してできない場合、半田市が直接国に農地の転用を申請し、工業団地を造成することはできるか。とに対し、

農地の転用について、企業庁が行う場合は問題なくできますが、市独自で行う場合は、許可基準を満たし、かつ大臣協議となり、時間がかかるうえ、

許可が下りる保証がないため、市独自で行う考えはありません。今後工業団地の造成にあたっては、迅速に企業庁に事業化の決断をしてもらえるよう取り組んでまいります。とのこと。

墓地管理事業について、市営墓地の使用者不明区画についてどのように取り組んだか。とに対し、

墓地への置手紙の配付は令和元年度末までに一通り完了させることを目標として調査を進めてきました。しかし、この方法ですべての使用者を特定することは難しく、今後は別の方法も併用しながら、早期に使用者の把握に努め、墓地管理の適正化に努めてまいります。とのこと。

地球温暖化対策事業について、市長が、2050年CO2排出量実質ゼロを目指すと言われたが、どのように取り組んだか。とに対し、

民間のバイオマス発電事業に対する支援等、再生可能エネルギーの普及啓発に取り組みました。今後も「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、各種の取組みを打ち出してまいります。とのこと。

畜産臭気監視事業について、臭気軽減のためにどのような取り組みを行ったか。とに対し、

家畜糞尿の乾燥過程における水分量が大きく関わることを踏まえ、昨年度は全畜産施設に対し年3回の現地調査を実施し、臭気及び含水率を測定した結果、市の注意喚起基準及び悪臭防止法の規制基準を超えた畜産農家に対し、指導、助言を行いました。とのこと。

ごみ減量対策事業について、可燃ごみと不燃ごみの組成分析の結果はどのようなか。また、結果をどのように活用したか。とに対し、

可燃ごみ、不燃ごみともに年12回の組成分析を行っており、令和元年度の調査では、可燃ごみには24%、不燃ごみには74%の資源物が含まれておりました。この結果は3Rアドバイザー会議で示し、分別の徹底を呼びかけました。とのことでした。

次に、建設部所管分では、

道路維持修繕事業について、埋設された雨水管の破損等が原因による道路

陥没などを発見するために、道路の異常をどのように点検しているか。とに
対し、

職員により毎月2回の道路パトロールを行っていますが、その内1回は徒
歩により実施しており、チェックリストなども活用することで、もれること
なく道路の異常が早期発見できるよう努めました。とのこと。

道路の点検なども含め、技術職は専門的な技術が必要であるが、若手職員
への技術の継承をどのように行ったか。とに對し、

技術力向上のための研修への積極的参加や、新技術などが採用されている
大規模現場の見学会の実施などに加え、各課で指導的立場の職員による技術
勉強会や現場指導等を行い、技術の継承・向上に努めました。とのこと。

公園整備事業について、地域から新規に公園を作る要望がある一方、市と
して公共用地を増やしていかない方向性がある中で、どのような考えを基に
整備を進めたか。とに對し、

公園は、市民の憩いの場のみならず、防災機能も有する施設であり、シ
ティプロモーションの観点からも重要であります。地域の要望などにすべ
て対応するのではなく、再編による用地確保なども視野に入れる中で、公園
の空白地帯など多くの方に必要とされる場所に整備を進めました。とのこと。

緑化維持管理事業について、半田市の緑化は十分に行われていると考えて
いるか。とに對し、

半田市の市街化区域内については、土地区画整理事業による整備も含め公
園等が適正に配置されてきており、その中で緑化も行われています。任坊山
公園の整備にあたっては、地域の方とも相談する中で可能な限り自然を活か
し、緑を残す形で整備を進めました。とのこと。

景観形成重点地区の建物の改修などに対する助成の実績が0件であったが、
どのように評価しているか。とに對し、

景観形成重点地区の亀崎地区では、地域の方々がまちづくり方針を策定し、
地域の思いを計画に反映してくれており、併せて、本市が無電柱化などを進
めることで、さらに意識が醸成されてきています。助成については、成果と
して数字には表れておりませんが、地域の方が意識を高めていただくことが
補助金の活用につながっていくと考えています。とのこと。

住宅維持管理事業における、市営住宅のあり方について、応募倍率が1を下回っているのにも関わらず、入居できない世帯が存在するのは何故か。とに対し、

入居の希望者が複数いる場合、部屋ごとに抽選で入居者を決定しますが、抽選で当選しなかった方は、その後、必ずしもほかの部屋の入居を希望するわけではないためです。とのこと。

市営住宅の入居率が88.7%とのことだが、市民に需要がなければ、市営住宅を縮減していくべきではないか。とに対し、

時代の流れとともに市営住宅の役割は変化してきており、また入居者も減ってきていることから、令和元年度に策定した「半田市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の戸数を縮小する方向で進めることとしました。今後、入居者の意思も尊重しつつ、市営住宅の縮減に努めてまいります。とのことでした。

次に令和元年度乙川中部土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

跨線橋整備工事について、国の補正予算を活用して、早期に発注することができたとあるが、これにより計画も前倒しして進めているのか。とに対し、

国の補正予算の活用により跨線橋整備工事について前倒しして令和元年度に工事を発注しておりますが、整備については今年度計画通りに実施しており、令和5年度末の全面供用開始の計画に変更ありません。とのこと。

物件移転について、令和元年度には、補償対象1件について契約ができていないとのことだが、事業推進に影響はあったのか。とに対し、

現在、整備を進めている環状線に関係する場所ではないため、全面供用開始の時期に影響はありません。移転に関してはおおむね了解をいただいておりますので、全体の事業期間への影響もないと考えています。とのことでした。

次に、令和元年度JR半田駅前土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

JR半田駅前土地区画整理事業について、用地取得等が完了したことで現

状認識している今後の課題は何か。とに対し、

今後は、地権者の方の合意を得ながら計画的に仮換地先へ移転していただき、事業期間を延伸しないよう進めるとともに、地域の方と共に策定するJR半田駅周辺のまちづくりの整備方針や景観形成のための地区計画を、いかに魅力的なものとしていくかが課題となります。とのことでした。

以上のような質疑を行った後、討論を省略し、一般会計と4件の特別会計を採決しました。

まず、令和元年度半田市一般会計の歳入歳出決算のうち、当委員会に分割付託された案件については、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数により認定することに決定しました。

次に、令和元年度半田市中心部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算については、討論を省略し、挙手により採決した結果、賛成多数により認定することに決定しました。

次に、令和元年度半田市乙川中部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度半田市JR半田駅前土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算、令和元年度半田市黒石墓地事業特別会計歳入歳出決算の3会計については、討論を省略し、それぞれ採決した結果、いずれも委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第3号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

職員の水道事業における技術の継承について、どのような方法で行ったか。とに対し、

水道事業では、特に専門知識が必要であり、業務の一部を委託する場合でも、委託業者との詳細な協議の実施にあたっては多くの職員が参加して内容を把握するなど情報共有し、技術の向上に努めました。今後は企業会計の知識の習得にも力を入れてまいります。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

次に、認定第4号について、補足説明の後、質疑に入り、主な質疑として、

下水道接続率向上のためにどのような取り組みを行ったか。とに対し、

接続率の低い地区で、接続への意向を確認しながら戸別訪問を実施したほか、集合住宅のオーナーへの訪問などを実施しました。とのこと。

老朽化した管路の更新について、実施には優先順位をつける必要があると思うが、何に基づいて施工順を決めているか。とに対し、

カメラ調査の結果に基づく老朽化の進捗具合や、管渠の重要度等、様々な観点から優先度を判断し、施工順を決めます。とのことでした。

その後、討論を省略し、採決した結果、委員全員をもって認定することに決定しました。

以上、ご報告申し上げます。